

中心市街地活性化型まちづくりを支えるイベント活動の成立要件に関する研究 —堺東駅前地区「そや堺 ええ街づくり隊」を事例として—

株式会社空間創研 家本 智
大阪府立大学院生命環境科学研究科 加我 宏之
大阪府立大学院生命環境科学研究科 下村 泰彦
大阪府立大学院生命環境科学研究科 増田 昇

1. はじめに

地方都市において中心市街地の機能低下が大きな問題となり、その活性化のために市民中心による街づくり活動が期待されている。しかし、地域住民から商店主、駅前の大規模な企業などといった地縁コミュニティや商店街コミュニティ、さらにテーマ型コミュニティが複雑に絡まったなかで街の具体的な活性化策を講じようとした時、どのように立場の異なる者が参画し、まちの活性化に寄与するイベント活動を実施、成立させればよいのかが課題としてあげられる。

中心市街地活性化型のまちづくり活動に関する既往研究を見ると久¹⁾はまちづくり活動を持続していく上で、組織形態としてプラットフォームの重要性を指摘し、田中²⁾は住民主体のまちづくり協議会によるまちづくり構想の策定プロセスについて論及しており、加えて、葉袋ら^{3・4)}はまちづくり組織に対する支援のあり方を探るなど、様々な側面から多くの研究事例が報告されている。

このように、地方都市において中心市街地の機能低下が大きな問題となったことから、その活性化のために住民主体によるまちづくり活動の有効性が指摘されており、まちづくり活動を実行していく上で、中心市街地における地域関係者が対等な関係で参画する場の必要性が求められている。しかし、中心市街地において地元住民から商店主、駅前の大規模な企業などの地縁コミュニティや商店街コミュニティ、さらにテーマ型コミュニティが混在した中で、街の活性化の具体的な手段としてまちづくり活動を講じようとした時、まちづくり活動の活性化に寄与するイベントを実施、成立させればよいのかという点を論及した研究はあまり見られない。

そこで、本研究では堺東駅前地区において中心市街地活性化型まちづくり活動を行っている「そや堺 ええ街づくり隊」(以下、そや堺)を対象にし、まちづくり活動の中心的課題となったイベント活動の成立要件を明らかにすることによって、地方中心市街地における活性化方策の知見を得ることを目的とした。

2. 調査及び解析方法

そや堺は政令市堺市の中心市街地である堺東駅前地区の活性化を目的に、平成17年5月に堺市の初案によって集まった地元自治会、商店街組織、企業等の多様な市民と行政、専門家によるまちづくり組織である。本研究では、平成17年5月から平成20年3月までの懇談会の議事録と隊員への

ヒアリング、筆者の参加体験をもとに、そや堺が実行した自主イベントと共催イベントの中から「オープン記念イベント」、「まちかどシンポジウム」、「夏まつり」等の代表的な9つのイベント活動を抽出した。各イベント活動は、屋台とステージ等複数のプログラムを持つものが多く、代表的な9つのイベント活動においても15プログラムが見られた。そこでこれら15プログラムが実施された場所に着目して、公共空間、民有地、回遊型、その形態に応じてステージ型、屋台型、屋内型、仮設型に分類し、図-1に示すように「公共空間 ステージ型」、「公共空間 屋台型」、「回遊型」等の6つのイベントタイプに集約し、イベントタイプ毎の成立要件を探った。イベントの成立要件は、図-2に示すように、「ヒト、モノ、カネ」という3つの視点から捉え、「ヒト」は「出演」、「労働」、「提案」、「交渉」、「技術」、「モノ」は「場所」、「機材」、「広報」、「カネ」は「自己資金」、「寄付」、「業務」として扱っている。なお、「交渉」に関しては、プライベートや仕事上で培われた知り合いが相手の場合は「ヒト」の「交渉・依頼」、企業や行政からの参画者が、所属先と業務の一貫として行った交渉は「カネ」の「業務」に位置づけた。

3. イベントタイプ毎の成立要件

(1) 公共空間 ステージ型

「公共空間 ステージ型」には、「オープン記念イベント」、「移行記念イベント」でのステージプログラム、「夏まつり」でのステージプログラムが該当する。

「公共空間 ステージ型」の代表例として、平成18年7月22日に市役所前市民交流広場で実施された「夏まつり」

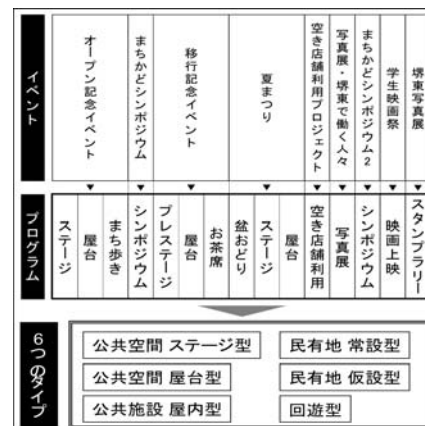


図-1 イベントタイプ分類

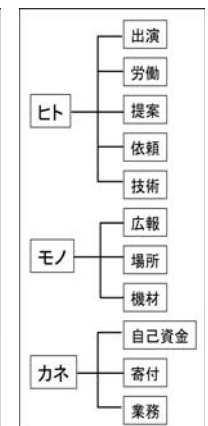


図-2 「ヒト・モノ・カネ」の解析方法

制作され、掲示は行政や商店街、参画企業であった鉄道と百貨店の協力によって効果的な場所で可能となった。なお、イベント保険は本組織が自己資金で賄いつつ、盆おどり等の大型行事では寄付金の獲得も必要であった。

(2) 公共空間 屋台型と屋内型

「公共空間 屋台型」には、「オープン記念イベント」、「移行記念イベント」、「夏まつり」での屋台プログラム、「公共空間 屋内型」には、「まちかどシンポジウム」のシンポジウムが該当する。

「公共空間 屋台型」と「屋内型」の代表例として、平成18年7月22・23日に市役所前市民交流広場で実施された「夏まつり」での屋台プログラムについて見ると(図-4)、屋台では、そや堺から飲料・わたがし・ポップコーン等の販売、ジョルノ青年部や商店街の店主、地域のサークル活動グループから金魚すくい、輪投げ、キックターゲット等の遊び、おでん等の販売が出店している。

まず、「ヒト」について見ると、そや堺から過去の経験に基づいて屋台の企画が提案され、屋台の出店は、商店街からの隊員による商店街コミュニティを通じて、また隊員の日頃の趣味の活動で得た知り合いを通じて交渉がなされた。また、当日のスタッフは、隊員のボランティア、さらに行政からの参画者が業務として依頼し、学生の隊員が知り合いの学生に声をかけて協力が得られた。

次いで、「モノ」について見ると、行政が業務として申請し、交流広場、机、イスが利用可能となり、屋台出店に必要な機材は、出店者から提供され、広報では、学生によってポスター及びチラシが作成され、本組織が印刷費を賄い、掲示は行政や商店街、企業からの参画者が所属先に業務として依頼を行っている。

最後に、「カネ」について見ると、隊員が交渉することで「商店街連合」や参画企業から寄付が提供された。また、本組織が自己資金からイベント保険への加入、自らの出店に必要な機材の購入、レンタル、ポスター及びチラシ印刷費を賄っている。なお、本組織は自らの出店によって収入を得、その後の自己資金の一部にあてている。

以上のことから「公共空間 屋台型」を実行するための成立要件を見ると、先に述べた「公共空間 ステージ型」と共通しているものの、特長的な点について見ると、出店者の獲得は、商店街からの参画者が商店街コミュニティを通じて、出店者に依頼することで可能となっている。ま

た、「公共空間 屋内型」プログラムの成立要件も先に述べたプログラムと共通する事項が多いものの、特長的な点として、商店街と地元自治会からの隊員が地縁コミュニティや仕事上のネットワークを通じて講師の出演依頼交渉にあたったことがあげられる。

(3) 民有地 常設型

「空き店舗利用プロジェクト」の空き店舗利用プログラム、「写真展：堺東で働く人々」の写真展プログラム、「学生映画祭」の映画上映プログラムが該当する。

「民有地 常設型」の代表例として「空き店舗プロジェクト」の空き店舗利用プログラムについて見ると、平成18年4月6日にそや堺にて商店街からの隊員による企画提案がなされてから、空き店舗の改修がなされ、平成18年10月6日にオープンセレモニーを行った後、写真展、学生映画祭、12月7～9日に貸しスペースとして「陶芸教室」と「陶芸展」が開催され、12月25～30日には「商店街連合」の年末夜間警備詰め所として利用がなされた。

まず、空き店舗の使用、改修に伴う動きを見ると(図-5)、「ヒト」では、改装スタッフは学生が参画し、学生が知り合いに参加を呼びかけることで無償の労働が提供された。「モノ」では、空き店舗の借用は商店街からの参画者が商店街コミュニティを通じて依頼され、改装機材は、学生が飛び込みでの交渉によって改装用の廃材を獲得し、その他の改装機材は参画者が持ち寄っている。「カネ」では、空き店舗使用料及び維持費に関しては、そや堺の自己資金から賄っている。

次いで、空き店舗を使って実施された「写真展」を見ると、「ヒト」では商店主、写真サークル有志、展示作業スタッフ、「モノ」では展示機材、印刷機、「カネ」では空き店舗維持費が必要となり、「ヒト」では、撮影のモデルとなった商店主は、参画する学生の呼びかけ、商店街からの参画者が商店街コミュニティを通じた依頼、写真サークル有志は、参画者が仕事上のネットワークを通じて依頼し

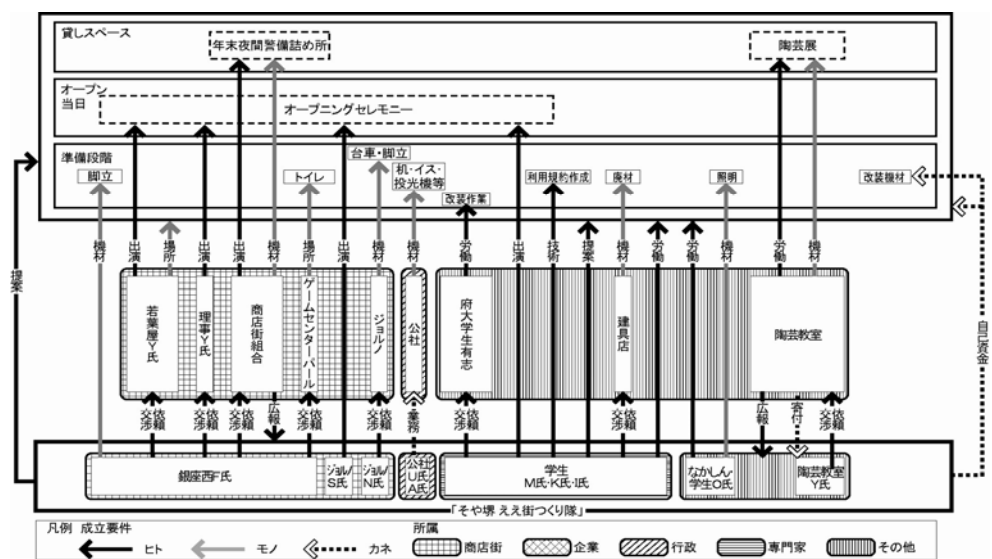


図-5 「空き店舗利用プロジェクト」の空き店舗利用プログラムの成立ダイアグラム

ている。展示作業スタッフは、学生によって担われた。「モノ」では、展示機材は、そや堺が自己資金から捻出した。さらに、空き店舗を使って実施された「学生映画祭」を見ると、「ヒト」では、学生による会場設営スタッフ、「モノ」では、学生制作映画は、映像学科に所属するという専門性を持った学生の参画によって提供された。さらに、堺の昔の8mmテープ及び8mm映写機は、市民活動の情報を持つ行政からの依頼で行政や近隣のまちづくり組織から提供され、スクリーンやプロジェクター、ビデオデッキは、専門家の学生がネットワークを活かして依頼し準備された。

以上のことから、「民有地 常設型」を見ると、特長的な点は「ヒト」では改装スタッフ、「モノ」では空き店舗、改装機材（廃材、その他）、「カネ」では空き店舗の使用料及び維持費の出費であった。特に空き店舗の借用は商店街からの隊員が商店街コミュニティを通じて交渉すること、空き店舗の改装については学生の参画によって改装用の廃材の獲得とともに無償の労働が可能となった。また、空き店舗において開催された「写真展」及び「映画上映」は、「写真展」では商店主への学生の呼びかけ、「映画上映」では参画する映像学科学生の専門性が活かされた。

(4) 民有地 仮設型と回遊型

「民有地 仮設型」には、「移行記念イベント」のお茶席プログラム、「まちかどシンポジウム2」のシンポジウムプログラムが該当し、「民有地 回遊型」には、「オープン記念イベント」のまち歩きプログラム、「堺東写真展」の写真展/スタンプラリープログラムが該当する。

「民有地 仮設型」と「民有地 回遊型」の代表例として、平成18年3月31日～4月2日に高島屋店内及び駅コンコースで実施された「移行記念イベント」のお茶席プログラムについて見ると(図-6)、ここでは「宗匠白本宗白」及び「宗匠井上宗豊及び門下生」、「泉陽高校茶道部」によってお茶会が実施された。

まず、「ヒト」について見ると、出演者に関しては参画者が仕事上のネットワークを活かして依頼がなされ、「モノ」では、民有地の中でも集客性が高く、人目に触れる機会の多い場所である高島屋店内及び駅コンコースといった会場は、本組織に参画する企業が業務として提供され、お茶席道具は、出演者より提供を受けた。さらに、お茶菓子及び抹茶は、参画者が所属先及び仕事上のネットワークを通じて依頼がなされた。

以上のことから、「民有地 仮設型」の代表的小お茶席プ

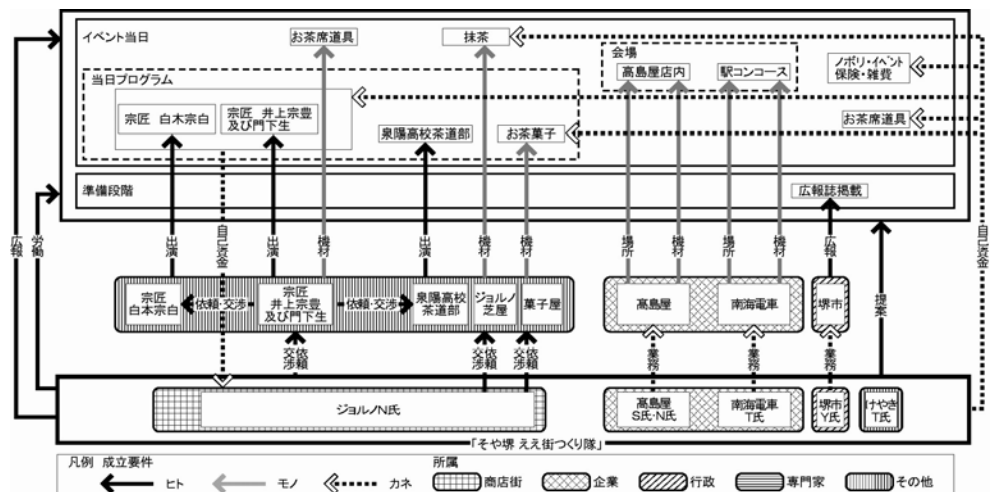


図-6 「移行記念イベント」のお茶席プログラムの成立ダイアグラム

ログラムを見ると、2ヶ所の「お茶席」を同時に設けるための会場となった駅コンコースと百貨店内はともに本組織に参画する隊員が所属する企業の協力により成立した。さらに、「民有地 回遊型」の代表的な写真展/スタンプラリープログラムでは、3ヶ所同時に「昔の堺」をテーマとした写真展を行い、その会場の獲得がキーとなったが、これらはいずれも本組織に参画している隊員が所属する企業と商店街組織の協力により、地域内で回遊できるイベント活動が成立した。

4. まとめ

以上の考察結果から、参画者の所属からイベントの成立に際して獲得した要件を見ると、商店街からの参画者は主に商店街コミュニティを、企業や行政からの参画者は所属先との業務や仕事上のネットワークを活かして依頼を行っていること、さらに、学生の参画者は専門性を、その他の市民は、プライベートでのネットワークを活かして要件の獲得に寄与していることが明らかとなった。これは、中心市街地の活性化といっても商店主だけで行えることには限界があり、鉄道会社や百貨店等の集客施設を持った企業の参画が有効に機能したことが明らかとなった。さらに、地元自治会からの一般市民が参画することによって、より地域に密着し、住民の目線での企画が可能となることや行動力と専門性を持った学生の参画が活動をより活性化させることも重要である。加えて、行政の下支えが活動初期期では必要不可欠であることも分かった。

参考文献

- 1) 久隆浩(2002):地区まちづくりにおける対話の場の形成に関する研究, 日本建築学会近畿支部研究報告集
- 2) 田中晃代(2001):地区まちづくりの進捗状況と支援課題に関する研究, 日本建築学会大会学術講演梗概集
- 3) 葉袋奈美子・高見沢邦郎・早田宰(1995):住民主体のまちづくりへの自治体及び外郭団体による支援の現状と課題, 都市計画論文集No. 30, p. 331-336
- 4) 山島哲夫・横堀肇・清水成俊(1999):初期の街づくりにおける街づくり専門家の役割について一街づくり専門家に対する意識調査を踏まえて, 都市計画論文集No. 34, p. 553-558